

## 岩手県意欲と能力のある林業経営体の登録に係る添付書類一覧

申請の際には、下記の書類を添付するものとします。ただし、登録申請者が林業労働力の確保の促進に関する法律（平成6年法律第45号）第5条の認定を受けた事業主（認定事業主）である場合、以下の番号1から6に掲げる書類の提出を省略することができるものとする。

番号	添付書類	登録基準
1	登記事項証明書又は住民票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に住所又は営業所等がある林業経営体であるか ※登記事項証明書の目的に、森林施業の内容が記載されているか</li> <li>・ 目的に森林施業の内容があるか ※森林施業とは、造林、保育、素材生産、森林作業道の開設をいう。林道、林業専用道、特用林産物の生産、緑化木の生産、支障木伐採は含まない</li> </ul>
2	納税証明書（国・県・市町村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>税金の滞納がないか</li> <li>※前年度のもの</li> </ul>
3	雇用に関して交付している文書の様式	現場作業職員を雇用している場合にあっては、雇用を書面で行っているか
4	社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類	現場作業職員を雇用している場合にあっては、社会・労働保険等へ加入しているか
5	就業規則	現場作業職員を雇用している場合にあっては、就業規則を定めているか
6	直近3カ年の貸借対照表及び損益計算書	
7	事業実績を証する種類。請負・委託契約書の写し（代表的なもの1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林施業の事業実績があるか</li> <li>※支障木伐採は含まない</li> </ul>
8	行動規範を作成している場合はその写し	内容が適切か
9	その他知事が定める書類	